

平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：食品安全課
 担当名：総務・安全推進担当
 内線：3425

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B28	彩の国食の安全・安心確保対策事業			一般会計	衛生費	環境衛生費	食品衛生指導費	食品安全特別対策費	
事業期間	昭和22年度～	根拠法令	食品衛生法、食品衛生法施行条例、食品衛生に関する条例、食品衛生法、食品衛生法施行条例、食品衛生に関する条例、食品衛生法、食品衛生法施行条例、食品衛生に関する条例、食品衛生法、食品衛生法施行条例、食品衛生に関する条例			戦略項目			
			食品衛生法、食品衛生法施行条例、食品衛生に関する条例、食品衛生法、食品衛生法施行条例、食品衛生に関する条例			分野施策	010404	食の安全・安心の確保	
1	事業の概要 生産から消費にわたる食の安全・安心確保のため、営業施設の衛生管理や食品の表示等に対する監視・検査を充実する。また、生産者・食品等事業者及び消費者によるリスクコミュニケーションの充実を図る。 経費削減による減額補正 (1) 食品衛生監視・検査費 1,727千円 (2) 卸売市場監視 4千円 (3) 県民参画とリスクコミュニケーションの充実 34千円			5 事業説明 (1) 事業内容・計画・効果 ア 食品衛生監視指導・検査 毎年度策定する「埼玉県食品衛生監視指導計画」に基づき、定期的かつ重点的に食品の監視指導を実施する。 (ア) 放射能検査 食品中の放射性物質に関する検査を行い、食の安全・安心の確保を図る。 (イ) 焼鳥店、居酒屋におけるカンピロバクターによる食中毒発生防止対策の推進 生や加熱不足の鶏肉とレバーの取扱施設(焼鳥店、居酒屋)におけるカンピロバクターによる食中毒事件の発生があることから、これら施設に対して、食中毒発生防止のための監視指導を徹底する。 (ウ) 宴会場などの飲食店におけるノロウイルスによる食中毒発生防止対策の推進 宴会場などの飲食店では、ノロウイルスによる食中毒事件の発生があることから、これら施設に対して、簡易検査(ATP検査)を用いた食中毒発生防止のための監視指導を徹底する。 (エ) 簡易検査を用いた食物アレルギー対策の推進 アレルギー物質を含む食品については、表示を通じた消費者への情報提供の必要性が高まっている。従来の監視指導に加え、その場で結果がみられる簡易検査を実施し、迅速かつ効果的な監視指導の充実を図る。 (オ) 検査の信頼性の確保 専門職員による検査職員の技能評価や外部制度管理調査等を行い、検査制度の維持を図る。 イ 卸売市場監視 食品の流通拠点である卸売市場の監視を行い、水際での食品の安全性を確保する。 ウ 県民参画とリスクコミュニケーションの充実 (ア) 県民参画の推進 ・ 食の安全県民会議の充実：生産から消費にわたる各分野の委員による意見・提言を受け、食の安全・安心確保に関する施策の総合的な推進を図る。 ・ 埼玉県食の安心県民の集いやタウンミーティング等の実施：食の安全・安心に関する取組を共有することで食の安全・安心に関する知識や理解を深める。 (イ) 食の安全・安心情報の提供 食の安全・安心研修講座、コパトン食の安心通信員や県政出前講座などを通して、県民にわかりやすい食の安全情報を提供する。また、監視指導結果、食中毒事件、食品に関する事故等の行政情報を速やかに提供する。 (2) 県民、民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況：通信員によるかわら版の配布					
2	事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3	地方財政措置の状況 なし								
4	事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費：9,500千円×51.5人=489,250千円 組織の新設、改廃及び増員なし								
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	補正後の 予算額
決定額	1,765							1,765	38,971
現計額	40,736							40,736	